

「日本学術会議の在り方に関する政策討議」における主な意見等

- 〈凡例〉 1. 「有識者議員からの質問・意見」欄の各発言の末尾にある〈〉内の記載は順に発言議員名・当該発言のあった政策討議の回数及び議事概要における該当記載箇所を指す。
 2. 「項目」欄の区分は令和3年4月22日日本学術会議「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の構成を基に事務局において便宜的に設定したもの。

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|------------------|--|--|
| 1 前文（果たすべき役割、機能） | 「政府・社会に対して日本の科学者の意見を直接提言」「市民社会との対話を通して科学への理解を深める」「地域社会の学術振興や学協会の機能強化に貢献」「日本を代表するアカデミーとして国際学術交流を推進」という日本学術会議の役割をどれだけ果たしているという自己評価をしているか。〈篠原議員・第1回・P10上〉 | 4.22報告は自己評価をした上で作成したものではないが、外部評価の仕組みを取り入れ、毎年活動を評価してもらっている。 〈梶田議員・第1回・P10上〉 |
| | 4.22報告の改革の内容は5年、10年前に書かれたとしても同じだったのではないか。つまり、今の課題認識に基づく自己分析を行っているように見えない。外部評価を聞くというだけでなく、まずは自己分析からスタートすべき。その際、学術会議のステークホルダーは誰かを踏まえた議論を行う必要がある。 〈第1回・P14下〉 | 例えば、事務機構改革はH15意見具申とほぼ同じことを書いているが、ずっと認識されているが強化できなかったのは事実と思う。 〈第1回・P15中〉 |
| | 国民、政府など様々なステークホルダーがある中、ステークホルダーを意識した活動を行っていない。4.22報告も自己満足に終わっているのではないか。 〈第1回・P15上〉 | 4.22報告は学術会議会員向けに書かれた内部文書。学術会議が今後どのようなことを考えているかについては、別バージョンを作成する必要があると認識している。 〈第1回・P15中〉 |
| | | (4.22広報用資料としてQ&Aについて資料提出、説明) 〈梶田議員・第3回・P3中〉 |
| | 数年前に2年間携わっていた学会活動の中で学術会議という言葉が一度も出てこなかったという事実はしっかり認識すべき。 〈第1回・P15下〉 | |
| | グリーン、新型コロナウイルス感染症など社会環境が大きく変化している中で学術会議の役割、目的をまずは議論し、その中で再定義する必要がある。これにより、組織形態、会員・会長の選考基準、ガバナンス、PDCAチェック体制という他の論点についての方向性が出てくるのではないか。 〈第1回・P13下~14上〉 | ・カーボンニュートラルや新型コロナウイルス感染症など学術としてきちんと対応していくべき非常に重要な課題であり、議論するつもりである。期毎に全てをリセットしてやり直すのではなく、組織として継続的にやっていく仕組みを考えている。 〈第1回・P14下~15上〉 |
| | 諸外国制度の現状の比較を改めて示してほしい。 〈第1回・P14上〉 | (各国アカデミーの法的地位、公的資金割合を含む年間収入、有する機能、会費徴収、会員数、外国人会員数、主な対象分野、職員数について資料提出、説明) 〈梶田議員・第2回・P5上〉 |
| | ・H27取りまとめの中で諸外国アカデミーの調査を行ったが、ICSUとISSCが合併して2018年にISCとなるなど、世界の情勢は大きく変革しており、諸外国アカデミー調査をもう一度やり、参照しながら日本モデルを出してほしい。 〈第4回・P18中〉 | ・その方向で、例えばアカデミー会長経験者にヒアリングするなどいろいろなことを進めていて、それを学術会議の改革に活かそうとしている。 〈第4回・P18中〉 |
| | 改革に向けた取組は、組織構造や組織の中での決まり事を変えることに終始しているが、会員個人や集団の意識や風土を変える必要があるのではないか。 〈第2回・P12上〉 | ・連絡会議設置、分科会での提言活動のあり方の改革、活動方針の会員向け発出などいろいろな機会を通じて会員の意識改革を進めていく。 〈第2回・P12中〉 |
| | ・山極会長の時から、会員に対して非常に具体的に説明会が開催されており、初めて連携会員の役割を理解したとの声もあった。連携会員2,000人のうち、どれくらいの人が学術会議を理解しているかというのは非常に大きな問題。 〈第4回・P15中〉 | |

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|------------------|--|--|
| 1 前文（果たすべき役割、機能） | <p>・政治への科学的助言ができる人を事務局に入れても、科学的に正しいことと政治のギャップを埋める機能は事務局だけではできず、学術会議の中の意識変革が必要ではないか。 〈第3回・P11下〉</p> | <p>・事務局は従来型からあまり変わっていないように思える。事務局の中に、政治への科学的助言についてより深い見識をもって助言できる人を入れておくことが重要であると常に感じている。 〈第3回・P10下～11上〉</p> |
| | <p>H15意見具申の最後に学術会議に改革を求めると書かれていて、その進捗状況を実証的に評価して報告が必要だろうとの意見があり、その旨の記述もあるが、御見解は。 〈第3回・P10中〉</p> | <p>・現在の活動をよく知らないのに、十分にこたえられないが、H26年に尾池元京大総長を座長とする有識者会議ができ、一定の評価をしたと承知。学術会議は国費を使っており、定期的に活動を評価するのは重要。 ・会員選考方法を変えて学術会議の中の形態も変化しており、一定の成果はあったと考えている。 ・しかし、改革は常に必要であり、学問の進歩、社会情勢の変化は急激であり、学術会議への期待も大きいのではないか。 〈第3回・P10下〉</p> |
| | <p>H15意見具申とH27取りまとめで結論が異なる点があるがそれはなぜか。 〈井上大臣・第4回・P2中〉</p> | |
| | <p>幅広い学術分野の科学者を擁する組織としての特性を最大限に活かすことが重要との指摘がなされており、その重要性がますます高まっているように感じるがどう考えるか。 〈井上大臣・第4回・P2中〉</p> | <p>・改革による学術会議の活動の評価は、活動が進んでいるというのはメンバーの評価は同じであった。 〈第4回・P13中〉</p> |
| | <p>・アメリカ以外のイギリスをはじめとする外国も含め大学への寄附、税制、給与などが変わりつつあり、日本も国際的な競争力を拡大していくためその方向が必要という提言が必要であり、そういった環境が整ってくれば、H27報告の議論が別の者になるという理解でいいか。 〈第4回・P17下〉</p> | <p>・学術会議自身が学術会議の中で分野横断して総合的な議論をやり、学術を進めていくための日本型の新近未来のモデルを出すことが学術会議の一番大きな仕事 〈第4回・P17下〉</p> |
| 2 国際活動の強化 | <p>・学術会議が世界のアカデミーの中でその役割を果たす上で、どのような要件が必要か。 ・世界のアカデミーの中で、単にメンバーシップを持つだけでなくグローバルアジェンダにリーダーシップを発揮するなど重要な役割を果たすことについて、これまでの国際学術団体との関わりと今後の活動について 〈第1回・P13中〉</p> | <p>・メンバーになるのみならず、重要な役割を果たすという点では、十分ではなかったが例えば国際学術会議に役員を出す活動を行っている。こうした活動を通じてISCなどで発言権を確保したい。 ・国際的な活動は個人ベースの活動に近く、情報交換ができていないことから、情報共有できる仕組みを作りたい。 〈第1回・P13中〉</p> |
| | | <p>国際学術団体の日本人役員等が交流・連携できるプラットフォーム会合設置の準備会合を8月2,3日開催 〈梶田議員・第3回・P2中〉</p> |
| | | <p>アカデミー会長経験者や政府への政策提言責任者等との初めての意見交換会を7月末までに実施する。 〈梶田議員・第2回・P5中〉</p> |
| | | <p>7月20日、30日に意見交換を実施 〈梶田議員・第3回・P2中〉</p> |
| | | <p>（国際学術団体への加盟やGサイエンス学術会議等、各国アカデミーの連携例として共同声明テーマの資料提出、説明） 〈梶田議員・第2回・P5下〉</p> |
| | <p>（カーボンニュートラルをテーマとして英国王立協会と連携の検討や連絡会議設置について資料提出、説明） 〈梶田会長・第3回・P2中～下〉</p> | |

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|---------------------------|--|--|
| 3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化 | <p>・どのようなことを勧告や提言としてやってきたかの推移とそこに至る背景の議論について。 〈佐藤議員・第1回・P10中、P10下〉 〈上山座長・第1回・P11上〉</p> <p>・政府、経済界など各ステークホルダーからの要望は次元が違うレベルで存在している一方、学術会議の意思の表出は勧告、提言といった言葉に集約されており、ずれがないか。〈第1回・P14中〉</p> | <p>勧告は最近には行っていないが、提言は毎年多数出している。 〈福井局長・第1回・P10下〉</p> <p>(意思の表出の定義、それぞれの件数の経年変化、政策への影響の例、第24期提言一覧について資料提出、説明)</p> <p>・勧告は政府の他の機関に強く勧める意味合いがあり、かなり重いものと理解し、近年は抑制的に進めてきた。むしろ提言等の形で学術的な分析と併せて関係機関に提案する提言が活用されるようになっている。</p> <p>・審議会の増加、総合科学技術・イノベーション会議設置などに伴い、諮問・答申が減少。一方、学術研究者側からの科学技術的分析を前提とする提言発出が増加。</p> <p>いろいろな会議の機能と学術会議との総合的な関係を明確にする必要があると考えている。 〈梶田議員・第2回・P2上~P3中〉</p> |
| | <p>例えば、新型コロナウイルス感染症は生命科学、理学、工学だけではなく、人文社会科学も含めて、非常に広い範囲の学術、科学的知見を総動員して、人々の行動変容、生活習慣の改善なども含めた対策が求められ、世界各国では学術の知見を総動員しているが、人類の困難に対する、学術会議からの知や学術に根ざした中立的な提言機能への期待は非常に高い。短期・中期での、例えば新型コロナウイルス感染症対策の戦略やネットゼロカーボン実現に向けたシナリオなど国を挙げて取り組むべき課題について、学術会議において提言等に具体的に取り組んでいただき、これを見ながら機能強化を検討し、順次進めていくべき。 〈第1回・P11下~12中〉</p> | <p>・新型コロナについて、ワーキンググループを作るとともに、学術フォーラムを毎月オンラインで開催し、学術の知見を広める活動を行っている。</p> <p>・カーボンニュートラルについて、期を超えて長く学術的な検討を進めていくべき課題と認識。今月(5月)の幹事会で議論を始める。 〈第1回・P12下〉</p> <p>・(「with/postコロナにおける医療体制や社会のあり方についての議論」などについて分科会の設置や提言の見出しなど中長期的な視点や分野横断的な観点からの審議の例を紹介) 非公式に、今期コロナ対応のワーキンググループを設置することを表明。 〈梶田議員・第2回・P2下~P3上〉</p> <p>・カーボンニュートラルについては、連絡会議を6月24日設置。取組の進捗を政策討議に随時報告する。 〈梶田議員・第2回・P4下〉</p> |
| | | <p>(カーボンニュートラルを例に、国際活動の強化、科学的助言機能の強化、情報発信の強化の関連について資料提出、説明) 〈梶田議員・第2回P4上~中〉</p> |
| | <p>・「学会等で発出すべきものと学術会議として発出するものの区別の明確化」は、学術会議が学会のためではなく、学術的な、専門的な知識をもとに社会のために提言を出すことを明確に示したものであり、重要。</p> <p>・これまでの学術会議の提言は、学会のための提言になっていたことも多く、政府が重要視してこなかった理由の一つになっていたと思う。 〈第2回・P11下~12上〉</p> | <p>(資料に基づき、学術会議としての改善点を説明)</p> <p>・学会等で発出するべきものと学術会議として発出するものの区別の明確化</p> <p>・学術会議にふさわしいものへの重点的取組</p> <p>・提言等を受け取る相手を明確化した上で適切な意見交換を実施</p> <p>・研究者間や社会の中で見解の相違があるテーマに関する公平な検討</p> <p>(改革の取組状況を説明) 〈梶田議員・第2回・P3下〉</p> <p>・総合的・中長期的課題に関わる提言発出とその仕組みを検討し、カーボンニュートラルなど精選されたテーマを設定していく。具体的には、学術会議総体で取り組むための関連する既存委員会、分科会等間の「連絡会議」の仕組みを6月24日に整備。 〈梶田議員・第2回・P4上〉</p> |
| | | <p>(カーボンニュートラルに関する連絡会議に執行部と各部の代表等からなるワーキング・グループの7月設置、開催など資料提出、説明) 〈梶田議員・第3回・P2下~P3中〉</p> |
| | | <p>来期に向けて分科会の適切な数や適正規模を検討したい。 〈梶田議員・第2回・P4中〉</p> |

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|---------------------------|---|--|
| 3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化 | 現状かなり細分化された形でそれぞれの課題の議論がなされる委員会、分科会が設けられているが、改革の趣旨は委員会・分科会間の連絡、意見交換がしっかりできるようにするという趣旨か。 〈藤井議員・第2回・P9下〉 | ・学術分野ごとの委員会、課題に対応した委員会がある。委員会の下に更にいろいろな分科会がある。例えば、学術分野ごとの委員会・分科会は本当に学術分野のための活動が一つの大きな側面となって活動している。分科会が300くらい、委員会を含めるともっと数がある。 〈梶田議員、福井局長・第2回・P9上〉 ・前期にもいろいろな分野ごとの分科会で提言を出しているが、お互いが何を議論しているか知らなかった。カーボンニュートラルのような重要課題については、どこでどのような議論をしているか知った上で、各分科会又は合同で議論する仕組みにしていきたい。 〈梶田議員・第2回P9中〉 |
| | | 改革について6月に幹事会で方針決定した。夏の間には部会で議論し、会則改正の必要があれば総会で決めていきたい。 〈梶田議員・第2回・P4中〉 |
| | 各国アカデミーの状況に係る学術会議第2回政策討議提出資料を踏まえると、英国や日本では政府からの調査委託や研究委託は行っていないという意味か。 〈佐藤議員・第2回・P7下~P8上〉 | 全米アカデミーはかなり調査・研究を行った上での提言活動等も行っているが、学術会議では提言取りまとめのための何らかの調査は行っているが、研究といえるような大規模な調査・研究は行っていない。英王立協会では近年調査・研究を実施するようになったとの情報は聞いているが、どこまで大規模なものかは分からない。 〈梶田議員・第2回・P8中〉 |
| | 今後の改革で勧告を含む提言機能を強化することだが、学術会議がコントロールできない政府からの諮問が増えると答申も増えることになるが、政府の関与の仕方として問題ないか。 〈佐藤議員・第2回・P8上〉 | 政府からの審議依頼があれば積極的にやっていきたい。ただし、これまでは依頼等が少なく、予算等の裏付けなく、審議に係る旅費等を学術が意義が自前予算で出してきたが、依頼が増えるのであれば、審議に必要な経費をいただく仕組みを考えていくのがいいのではないかと内々考えている。 〈梶田議員・第2回・P8下〉 |
| | 今後、提言等を受け取る相手を明らかにし、意見交換を適切に行うとしているが、これまでは提言等の発出後、受け取る側の省庁と意見交換を頻繁に行ってきたか。 〈梶原議員・第2回・P10上〉 | 今までもある程度やってきているが、必ずしも行われていない場合もあり、今後は提言を発出する前にも、後にもコミュニケーションを続けていく。 〈梶田議員・第2回・P10上〉 |
| | ・提言等や公開シンポジウムの対象は誰なのかを意識しつつ、想定した受け手に届いているのか、ある種のトラックのようなプロセスを通じて学術会議がより一層大きな役割を果たしていけるように変えていくことが必要。 ・カーボンニュートラルに包括的に取り込むとのことなので、外部との意見交換、情報交換を行うとともに、行政、社会一般、産業界の取組にどのような効果を与えたのか検証し、その後の具体的な取組の改善が必要。 ・こうした一連のプロセスについて、外に見えるように進めるのが適当。 〈第2回・P11中、下〉 | ・提言を受け取る相手と提言を出す前に意見交換し、提言を出した後もフォローしてコミュニケーションを続け、インパクトについてもきちんとしていきたい。 ・今後は提言等が発出されておらず、インパクトの具体的な測定については後回しになっているが、今後考えていきたい。 〈第2回・P11中〉 |
| | ・コ・オペレーションに代わるいい方法はないが、コ・オペレーションの限界と分野間連携の少なさを感じるが、分野間の連携の話があったと承知している。外部の評価委員のそういった話が学術会議に受け止められていないのではないか。 〈第4回・P14中〉 | ・一つの学会が一つの報告を出すようなことを支えるのは学会に任せておくべきで、学術会議は学協会を超えて、分野を超えてまたがって、一つのことを議論してその結果を提言等としてまとめることに専念することが非常に重要と考えている。 〈第4回・P15上〉 |
| | ・学術会議が出す大きな視点での提言は、諸外国のアカデミーとの比較の中で果たして現状問題がないのか、大きな視点での提言を可能にするような組織の携帯は何かということを含めて、見える化して、学術会議との対話をCSTIとして学術会議との対話をさらに拡大していきたい。 〈第4回・P17下~18上〉 | |

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|--------------------------|--|---|
| 4 対話を通じた情報発信力の強化（ネットワーク） | | <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムは毎年100回以上開催している。 ・地方学術会議で地方創生や地方での学術振興に寄与する活動を行っている。 〈梶田議員・第2回・P4下〉 |
| | | （7月国大協との意見交換、新型コロナウイルス感染症をテーマとするシンポジウムのオンライン開催などについて資料提出、説明） 〈梶田議員・第3回・P3 中～下〉 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、外部にどう伝わったかを見ながら学術会議の中の仕組みをどう動かしていけばいいか検討するとともに、社会の中でのインパクト、効果を確認するというフィードバックが必要。 〈藤井議員・第3回・P4下～P5上〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの際、アンケートを取って、社会の人たちの思いを捉えながらフィードバックしていくことが重要と考えている。 〈梶田議員・第3回・P5上〉 |
| 5 会員選考プロセスの透明性の向上 | 日本だけ外国人会員がゼロの理由 〈梶原議員・第2回・P10上〉 | 学術会議会員は国家の意思形成に関与している格好になっているので日本国籍を要するであろうと認識。 〈福井局長・第2回・P10中〉 |
| | H15意見具申当時、会員構成について、多様性の観点から外国人をどうするかという論点があり得るかと思うが、実際性は視野に入らなかったのか。 〈第3回・P7下〉 | そういう議論はなかった。ただ、総合科学技術会議に常に産業界から一人の常勤議員、一人の非常勤議員が参加しており、事務局にもかなりの数の二つが産業界から入っており、産業界への配慮はある程度できていたと考えており、取り上げての議論はしなかった。 〈第3回・P8上〉 |
| | 人文社会系と自然科学系の定員に関する議論はどれくらいあったか。 議論自体にあつれきが多いと予想されたのか。 〈第3回・P7中〉 | ほとんど議論されなかった。あつれきの予想も背景にあったが、前段階として、設置形態の議論をまとめることができなかったということもある。 〈第3回・P7中〉 |
| | 平成15年の意見具申答申において、会員選考はコ・オペレーションが中心で、今の学術会議でもある程度採用されているが、今の学術会議を見て、当時の意見・議論で、うまくワークしている部分と、そうでない部分は 〈第3回・P8下〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・当時は学会を基盤とする推薦制であったが、学会を背負って会員が出てきたため、自分の学会のことは熱心だが、社会全体や世界のいろいろな問題を議論するところまでできていなかったのではないかと推察され、学会を背景とした選考法は改めるべきということではほとんどの意見が一致し、外国のアカデミーのようにコ・オペレーションを導入することとなった。 ・外部から見ている限り、学術会議の活動が非常に活発になったと思っており、会員選考方法の改革は効果があったと思う。 ・予算の面では相当厳しい状況と聞いており、また、事務局の能力を高めることが必要であるが、どこまでできているか疑問。 〈第3回・P8下～P9上〉 |

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|--|---|---|
| 5 会員選考プロセスの透明性の向上 | <p>提言については政治的な中立性の担保が一つの鍵となると考えるが、コ・オペレーションはうまく機能するのかという議論はあったのか。先生の考えは。</p> <p>〈第3回・P9上〉</p> | <p>・コ・オペレーションが十分に機能しているか分からないが、それまでの自分の専門分野を広げる、国際的な共同研究に参画することを目的としがちであった従来の学術会議に比べ、現在は会員はそれぞれの見識で活動し、学術会議の活動は活発になったのではない。</p> <p>・事務局の整備、予算の増額が必要だがそれは十分果たせておらず、そういう点に一つの限界があるのではない。</p> <p>〈第3回・P9中〉</p> |
| | <p>技術系、理科系分野は非常に速いスピードで分野が新しくなったり、新規分野が追加されているが、コ・オペレーション方式は本当にあっているか。新たな分野の人を現会員がうまく取り込めるか。</p> <p>〈第3回・P9中〉</p> | <p>・コ・オペレーション方式より良い方法があれば別だが、今のところ難しいと認識。諸外国のアカデミーもコ・オペレーションを採用しており、類似の状況ではないか。コ・オペレーションが非常に重要で、その中で従来の視点を持った人や新しい分野を拓こうとしている人を選ぶことが必要。学術会議の重要な課題。</p> <p>〈第3回・P9下〉</p> |
| | | <p>・定年制の導入や6年1期の任期、3年毎に半数改選などの改革が行われたが、学問の歴史が継続されるためには、記憶の継続がなされないのではないかと、という意見が出てきた。</p> <p>・産業界からの研究者を増やすのはうまくいかない、学協会から会員の選定について意見を聞くが、大所高所から全体を見渡しながらか議論する人を選ぶのが困難であり、俯瞰的、総合的判断で会員を選ぶべきとした。</p> <p>〈第4回・P13上〉</p> |
| | <p>・コ・オペレーションに代わるいい方法はないが、コ・オペレーションの限界と分野間連携の少なさを感じるが、分野間の連携の話があったと承知している。外部の評価委員のそういった話が学術会議に受け止められていないのではないかと。</p> <p>〈第4回・P14中〉</p> | <p>・学協会との関係で言うと、それぞれの学会が委員、連携会員を出しておきたいという思想が見えており、会員の数が減ることはない。学会が有効に活動しているか、どういう活動をしているのかについて、学術会議で把握する必要があると指摘した。その後いろいろな調査が行われたと承知している。</p> <p>・2,000を超える学会がある中、これを集約しながら会員の数を少しでも減らしていくのは学術会議の今後の検討課題。</p> <p>〈第4回・P14下～15上〉</p> |
| 6 事務局機能の強化（外部評価、マネジメント強化） | <p>学術会議が分野を超え社会全体の課題を議論するという意識を持つのは素晴らしい改革だが、エビデンスデータベースの議論のためには、会員等の専門性を超える情報やその収集が必要。委員の選出方法を変えた時に必要な事務局機能・予算についてどのような議論がされたのか。</p> <p>〈第3回・P9下～P10上〉</p> | <p>・十分な議論はできなかったと思う。</p> <p>・当時はほとんど議論ができなかったが、国際的にも政治への科学技術者の助言が重要な課題となりつつあり、事務局は政治への助言の問題に詳しい専門家を何らかの形で入れ、会員の活動をバックアップするよう、事務局を充実すべき。</p> <p>〈第3回・P10上〉</p> |
| | <p>長期的、総合的な観点からの提言、社会とのコミュニケーションの強化などH27取りまとめでも指摘したにもかかわらず、必ずしも改善が進んでいないように見受けられるのはなぜか。</p> <p>〈井上大臣・第4回・P2中〉</p> | <p>・改革による学術会議の活動の評価は、活動が進んでいるというのはメンバーの評価は同じであった。</p> <p>〈第4回・P13中〉</p> |
| | <p>提言や活動の数が増えているから活動の成果が上がっているとの評価があったが、今回の問題がなければ学術会議のことは知られていないのではないかと。単に提言の数が多いということではなく、学術会議について国民との意見を近づけるみたいな議論はなかったか。</p> <p>〈第4回・P14下〉</p> | <p>・日本は学士院がアカデミーの検証、学術振興会が予算の交付、学術会議が学会の連合体としての国際学会との窓口とのすみわけがなされ、CSTIとの議論を通じて政策が決められているという仕組みについて、国民に理解されているかは非常に心もとないという外部評価としては認識しており、地方シンポジウム、会員にそれぞれの役目をもって具体的にどのように活動していくかを認識してもらおうなどの広報の努力を是非していただきたいとの要望を出した。</p> <p>〈第4回・P14中〉</p> |
| <p>社会との連携や分野横断といった話は、期中に何とかするという話ではなく、もっとスピード感が必要で物足りない。外部評価に対してもっと機敏に対応する姿勢が必要なのではないかと。</p> <p>〈第4回・P15下〉</p> | <p>学術会議というより日本の研究者が機敏に反応し、科学者の社会的責任をもっと意識することが必要。機敏な行動は学者そのものに求められている。</p> <p>〈第4回・P16上〉</p> | |

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|--------------|--|---|
| 7 設置形態（財政基盤） | <p>諸外国アカデミーとの比較において、現在の財政基盤では日本学術会議がその役割を果たすのは難しいと思えるが、財政基盤拡大の努力を行ったか。</p> <p>〈上山議員・第1回・P11中〉</p> | <p>予算は一般的に10億円程度と言っているが、年度によって違いがあり、15億円程度あった時期もある。学術会議の業務は国の予算で行うとの規定があり、予算以外の収入はない。経費は会員活動への手当や旅費、事務局職員の人件費、国際関係に対するもの</p> <p>〈福井局長・第1回・P11中〉</p> |
| | | <p>（予算の推移、R3予算内訳について資料提出、説明）</p> <p>〈梶田議員・第2回・P4下~P5上、福井局長・第2回・P6上〉</p> |
| | <p>・学術会議に社会が期待していることの重みを考えた時に、各国アカデミーと比較して、学術会議の予算規模についてどう考えるか。</p> <p>・各国アカデミーは運営費交付金的なブロックファンディングではなく、目的性があるグラントで国からの資金を得ている。また、民間の資金が入った上で、調査・研究が行われている。こうした状況を踏まえ、学術会議はどう取り組むのか。特に、民間資金をどう扱っていくのか。</p> <p>〈上山議員・第2回・P9下〉</p> | <p>・法律で国が予算をサポートすることになっているが、審議依頼について必要な経費の頂くことにより活動を大きくすることを検討している。</p> <p>・事務局経費や国際活動経費は最低限を下回っているが、今は地道に予算要求していくことを考えている。</p> <p>〈梶田議員・第2回・P9下~P10上〉</p> |
| | <p>・予算は運営経費のほうが事業経費より大きいように見受けられるが、15億から10億に減る中、人件費の減り方はどうか。</p> <p>・諸外国アカデミーの運営経費、事業経費の割合、特に人件費の割合。</p> <p>〈第2回・P10下〉</p> | <p>諸外国の予算の中身はわからない。</p> <p>〈第2回・P10下〉</p> |
| | <p>・政府が求めるだけ答申を出すこととすると、政府の諮問機関となるイメージがあるが、学術会議の独立性、組織としての独立性に関わってくるのではないか。どこかに線を引く必要はないのか。</p> <p>・政府からの予算とは独立せず、かなりコネクした形の組織であり続けたいということか。</p> <p>〈第2回・P10下、P11上〉</p> | <p>・学術会議が学術的に重要なことを独立に審議することが重要。政府が学術的な回答が欲しいのであれば、喜んでやる。</p> <p>・独立性と政府予算とのコネクの関係が分からない。</p> <p>〈第2回・P10下、P11上〉</p> |
| | <p>・政府からの予算の中で審議依頼に対する回答をするのか、政府から独立した組織であり、アドホックに政府から諮問がくれば、必要な経費を出してもらえればやるというスタイルがあるが、どちらを志向しているのか。</p> <p>〈第2回・P11上〉</p> | <p>・独立して学術的な観点から職務を行うことは忘れることはできず、政府からの諮問に応じて審議を行うのみになるとは考えていない。</p> <p>〈第2回・P11上〉</p> |
| | <p>・「国から独立した法人格を有する組織がよりふさわしい」という踏み込んだ表現に至った経緯は</p> <p>〈第3回・P7下〉</p> | <p>・アカデミーは政治的にも中立的なものであって、広い立場から国に提言をしていく機能が重要であり、そういう視点から設置形態を考えていくと、やはり独立した組織であることが必要。ただ、それを実現するためには国から相当な予算が出されるべきであるが、当時は見通しが難しいと思われ、なかなか踏み込めなかった。</p> <p>〈第3回・P7下〉</p> |
| | <p>H15意見具申に係る当時の議論では、会員のかかりの数は独立した法人の方向へと話があったが、現状では日本で寄附はなじみがなく、財政的には独立は難しいという発言があり、諸外国との比較で言えば、状況が変われば、独立した法人の方へと向かう可能性があるという発言があったと記憶しているが、その時の委員の全体の雰囲気、方向性はどうだったのか。</p> <p>〈第3回・P8中〉</p> | <p>・欧米のアカデミーを一つのモデルとして考えると、独立した存在であるべきと考えられた。他方で財政的に行き詰まらないかという心配もあった。その両方から、会員のあり方について検討の時間がとられたこともあり、設置形態を完全に独立したものにすべきというところまで踏み込めなかった。</p> <p>〈第3回・P8下〉</p> |

| 項目 | 有識者議員からの質問・意見 | 日本学術会議等の見解・対応等 |
|--------------|---|---|
| 7 設置形態（財政基盤） | <p>国の機関であるという現在の制度を変える積極的な理由は見出しにくいとの結論となった理由如何 ・提言機能のあり方や独立性との関係ではどのような議論がなされたか 〈井上大臣・第4回・P2中〉</p> | |
| | | <p>現時点で可能な改革を推進するのに必要な経費を概算要求しているが、今後活動をさらに活性化するためには現在の予算では足りず、更に増額する必要がある。 〈梶田議員・第4回・P2下〉</p> |
| | <p>H15意見具申と H27報告に違いはあるが、とりわけ設置形態を積極的に変える理由を見出しにくいとの取りまとめをした際に、H15意見具申のについてどのように有識者は受け止め、議論がなされたのか。 〈第4回・P13上〉</p> | <p>・学術を支えるのは国の仕事であること、学術の内容そのものは独立でなければならない、政府からは独立した形で、しかし学術そのものの進展は政府が支えているという仕組みがなければならない。独法になると、大学の例を見ていて、経費は自分で稼げ、となるのは非常に危ないという認識が一方にある。政府が予算を組んで、税金で学術を支えるという根本的な原理をやはり守るべきというのが非常に大きな議論としてあった。</p> |
| | <p>独立行政法人という意見に対し、事業実施機関ではなく審議機関であること、独法のほうが政府の関与が強まるという2つの論点を挙げて、むしろ積極的な反対意見が述べられている。議論のやり方によっては十分クリアできると認識しており、最終的な結論が変えるべき積極的な理由がないというところに落ち着いた経緯について教えていただきたい。 〈第4回・P16中〉</p> | <p>・独法化のメリットは結局見つけることができなかった。内閣府に所属し、会員が国家公務員の立場、学術会議に連絡する学協会が独立の組織として学術を進めていく、という認識で現状がベストであろうということになっている。 〈第4回・P16下〉</p> |
| | <p>大学改革の中で、財務的な基盤の独立性が科学技術を支えるという傾向があり、CSITでもそういう議論をしており、大学のあり方や科学技術の振興は全てが国によって財務的にサポートされるのは科学技術の振興上むしろマイナスではないかとの発想が出てきているが、こうした意見を踏まえると結論は変わる可能性はあるか。 〈第4回・P17上〉</p> | <p>・アメリカの学長が頑張って寄付を集めてくるので、日本の大学の学長も同様に頑張るべきという指摘があるが、年俸の額が違う、学長の役割も違う、寄付の文化も違うというように、社会構造がそもそも異なっており、いいところだけ取ってくるのはまずいと考えている。 ・特に、税制について、アメリカと違って、寄附が税額控除となっておらず、数回の会議ではそこまで結論が出せない、各組織、各大学の努力を待つしかないという結論となった。 〈第4回・P17中〉</p> |
| その他 | <p>H15意見具申取りまとめに当たって、産業界と意見交換したのか。 〈第3回・P7中〉</p> | <p>特に産業界を選んで話を聞いたわけではないが、産業界の代表が総合科学技術会議の常勤議員、非常勤議員として入っており、常に議論に参加していただいていたので、ある程度産業界の意向も含まれていたと考えている。 〈第3回・P7下〉</p> |